

孤独・孤立対策推進本部（第1回）での総理指示を踏まえ、令和6年5月14日に孤独・孤立対策推進会議（第1回）を開催し、関係者ヒアリングを実施。ヒアリング対象者からの主な意見は以下のとおり。

## ➤ 埼玉県（県で孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設置）

- 令和5年2月に、市町村、社会福祉協議会、民間企業、NPOなどが連携しながら孤独・孤立対策を推進するための基盤として、埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを立ち上げた。声を上げやすい社会づくり、会員の活動情報などの発信に取り組むとともに、研修の開催や事例の共有により会員の活動を支援。
- 孤独・孤立の状況は多種多様。予防から個別支援まで、福祉の枠にとらわれない幅広い取組が必要である。また、幅広いがゆえにイメージづくりが難しい。企業へのアプローチのためにも、国による働き掛けが求められる。
- 県と市町村がお互いの役割分担について共通認識を持つことが必要。

## ➤ 千葉県市原市（市で孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム、孤独・孤立対策地域協議会設置）

- 令和6年4月に、孤独・孤立対策をきっかけに福祉にとどまらない多様なプレーヤーの参画を図ることを期待し、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム及び地域協議会を立ち上げ。既存の会議体やネットワークをベースに機能を重ねることで、関係者の新たな負担を増やさないよう配慮。
- 孤独・孤立対策は、市が感じていた、組織・団体間の壁や福祉分野の硬直化という閉塞感にブレイクスルーをもたらし、様々な分野を巻き込むきっかけになるもの。
- 民間に声がけを行っていく際に、国から幅広い政策分野に取組への参加を促すようなメッセージがあると心強い。
- 取組を行うに当たっての費用がネックであり、財政が限られた自治体に対しては、取組の裾野を広げる支援が必要。

## ➤ 全国版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（NPO等の関係機関）

- 官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関、NPO等の水平連携の基盤として令和4年2月に設立。テーマごとに分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論してきた。
- 各省庁における各所管の政策分野において、孤独・孤立対策の視点を持って、官民の対話・連携、分野を横断した省庁連携を推進していただきたい。予防の観点も引き続き重視していただきたい。
- 孤独・孤立対策には長期的視点に立ったNPO等の振興策と、官・民・NPOの水平的な連携が重要である。
- 政策を立案・推進する上では、NPO等の現場の意見を反映していただきたい。

## (参考) 孤独・孤立対策推進本部 (第1回) における内閣総理大臣指示

近年、我が国では、社会環境の変化により人と人とのつながりが希薄化しており、今後、単身世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題が深刻化することが懸念されています。

孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階で何人にも生じうるものであり、個々人の幸福度や心身の健康のみならず、社会機能の存続にも関わる問題です。

こうしたことから、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策を総合的に推進するため、昨年、「孤独・孤立対策推進法」が制定されました。

この度、4月1日の同法の施行に伴い、新たに、私を本部長とする「孤独・孤立対策推進本部」が設置され、対策の推進体制が整備されました。

本日の会合では、加藤担当大臣から、これまでの孤独・孤立対策の取組などについて説明をいただきました。今後、新たな「孤独・孤立対策重点計画」の策定に向け、検討を深化させていかなければなりません。

関係大臣におかれては、既存の施策の運用改善や新規施策の検討など、更なる推進につながる取組をしっかりと検討してください。

また、加藤担当大臣におかれては、各府省の検討を踏まえ、有識者や関係者の意見も丁寧に聞きながら、新たな「重点計画」案をとりまとめ、次回の本部に報告してください。

さらに、岸田政権では、安心して歳を重ねることができる社会に向け、独居高齢者等の生活上の課題に取り組んでおり、昨年開催した「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」で、ガイドラインの策定を指示していました。本日、説明のあったガイドライン案について、パブリックコメントを進め、速やかに策定してください。

孤独・孤立対策推進法の目的である「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」の実現に向け、関係閣僚の御協力をお願いいたします。